

Report

2012.3.31

北上信用金庫 平成23年度

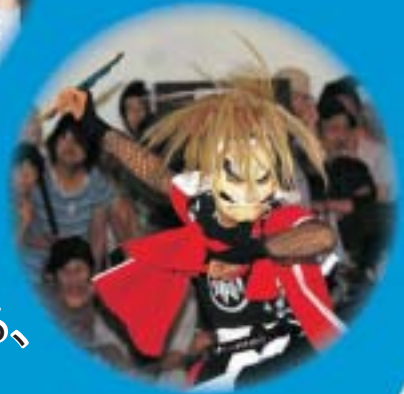
第2次「しんきん」『つなぐ力』発揮
Going Kitakami

まるみえ

見えしんきん

北上信用金庫のミニディスクロージャー

がんばろう! 岩手



地域との「つながり」を大切にしながら、
「明日を、かなえる」

KITAKAMI SHINKIN BANK
REPORT 2012

北上信用金庫の現況

この街と生きていく。



北上信用金庫

経営理念

信用金庫とは

信用金庫は、中小企業や地元の方々を会員とする協同組織形態の金融機関で、地域の中小企業の経営や住民の生活に役立つ金融商品や金融サービスの提供に努めています。

協同組織金融機関は、会員の相互扶助を基本理念とする非営利法人で、信用金庫は、融資については原則として会員に限定されていますが、その他の業務については、預金、為替、公共料金などの金銭収納、保険の窓販等、一般の銀行とほとんど変わらない金融機能を備え、会員はもとより、会員以外の方とも広く取引しています。



経営理念

地域金融機関として

「中小企業の健全な発展」

「住民生活の向上」

「地域社会の繁栄」

の実現に貢献する

それが為われわれは、

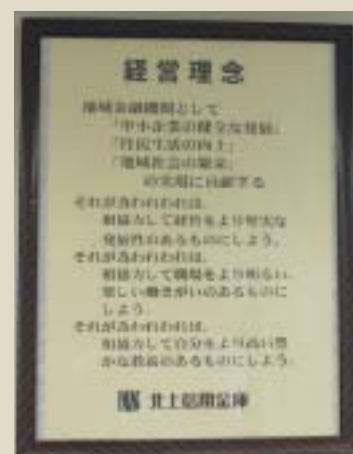
相協力して経営をより堅実な発展性のあるものにしよう。

それが為われわれは、

相協力して職場をより明るい、楽しい働きがいのあるものにしよう。

それが為われわれは、

相協力して自分をより高い豊かな教養のあるものにしよう。



当金庫の姿勢

当金庫は、昭和23年9月の創業以来、協同組織の金融機関として長年にわたり地域に根ざし、「地域金融機関として『中小企業の健全な発展』、『住民生活の向上』、『地域社会の繁栄』の実現に貢献する。」を経営理念に掲げ、相互扶助の精神を常に念頭におき、地域社会との共存共栄を図りながら、社会的使命とその役割を果たしてまいりました。

この姿勢は、今後も何ら変わることなく、地域の皆様から「愛され」、「信頼される」地域金融機関として、健全経営に徹するとともに、より一層の良質な金融商品とサービスの提供に努めてまいります。



信用金庫法（施行昭和26年6月15日）

（目的）

第1条

この法律は、国民大衆のために金融の円滑を図り、その貯蓄の増強に資するため、協同組織による信用金庫の制度を確立し、金融業務の公共性にかんがみ、その監督の適正を期するとともに信用の維持と預金者等の保護に資することを目的とする。

業績のご案内

平成23年度事業の概況

昨年の国内経済は、東日本大震災と福島第一原子力発電所の事故により東北地方から関東地方に及ぶ広範な地域に甚大な被害をもたらし、輸送手段の寸断等により生産活動が停滞し、輸出が大幅に落ち込みました。しかし、夏以降、サプライチェーンの迅速な立て直しや個人消費の改善等により上向きに転じ、緩やかながらも持ち直しの動きとなっておりますが、欧州の財政・債務危機や米国経済の減速等を背景として急激に円高が進行し、企業収益の圧迫などが加わり、景気の先行きに対する不確実性が高まっています。

当地域経済においては、震災の影響により生産活動が大幅に低下しましたが、年々からは震災関連の復旧工事等が進み、自動車、半導体産業を中心に生産活動が震災前の水準近くまで回復しております。また、個人消費においても自粛ムードの高まりと商品供給不足の影響から一時的に落ち込みましたが、消費者マインドに徐々に改善傾向が見られます。

このような経営環境の中、当金庫は長期3ヶ年計画「しんきん『つなぐ力』発揮 Go Challenge 2009」の最終年度として、「地域密着型金融の深化」、「独自性のさらなる発揮」、「持続性のある経営の確立」を基本方針として一層の地域貢献を果たすべく、取引先・会員への安定した資金供給や利便性の向上のため、各施策に積極的に取り組みました。特に、中小企業等金融円滑化法の対応については、貸出条件変更等の申込に対し、経営相談・支援など問題の解決に向けて真摯に取り組みました。同法は1年間再延長されましたが、今後とも、取引先企業の実情に応じたきめ細かな対応と、地域金融円滑化に積極的に努めて参ります。また、昨年度に次世代の経営者育成支援事業として創設した「きたしん次世代経営塾」を継続実施し、6回の講座を開催いたしました。このような活動を通じて、地域社会との信頼関係を一層深め、持続的発展が可能な地域社会づくりと、地域の皆様にお役に立つ貢献活動を行って参りました。

また、当金庫では信用金庫法及び同施行規則で求められている業務の適正を確保する体制を整備するため、「内部統制基本方針」を定め、コンプライアンス重視の企業風土の醸成に努め、規程等を整備し各種リスクに対応しております。

その結果、当期末の預金量は前期比2,422百万円増加の77,835百万円、貸出金は同692百万円増加の45,867百万円となりコア業務純益ベースで307百万円、当期純利益83百万円の計上となりました。

自己資本比率は16.19%と前期比0.24ポイント低下しましたが、国内基準の4.00%を大きく上回る高い水準を維持しており、引き続き健全な資産状態にあります。

平成24年度は、震災からの復興元年と位置付けられ、日本経済再生に向けて力強く前進する年となることが期待されています。

今後の当地域の経済環境は一段と厳しい状況が続くものと思われませんが、当金庫はこれまで以上に地域金融機関としての使命と役割の認識を強め、ガバナンスやコンプライアンス態勢、リスク管理態勢等、内部管理態勢の更なる充実・強化に努め、地域における円滑な金融機能の発揮のため、引き続き質の高いサービスを提供し地域社会の繁栄に貢献してまいり所存であります。

今後とも、なお一層のご支援とご愛顧を賜りますよう、お願い申し上げます。



主な経営指標

最近5年間の主要な経営指標の推移

	第60期 平成19年度	第61期 平成20年度	第62期 平成21年度	第63期 平成22年度	第64期 平成23年度
経常収益	1,844,639千円	1,942,283千円	1,835,099千円	1,845,319千円	1,911,670千円
経常利益(又は経常損失())	200,238千円	64,347千円	169,268千円	356,395千円	300,544千円
当期純利益(又は当期純損失())	127,606千円	110,923千円	79,352千円	87,058千円	83,250千円
出資総額	290百万円	290百万円	293百万円	293百万円	304百万円
出資総口数	580,994口	581,610口	586,248口	586,728口	608,442口
純資産額	5,411百万円	5,457百万円	5,657百万円	5,752百万円	5,905百万円
総資産額	76,966百万円	79,637百万円	79,395百万円	81,820百万円	85,457百万円
預金積金残高	71,189百万円	73,680百万円	73,143百万円	75,412百万円	77,835百万円
貸出金残高	44,592百万円	46,378百万円	45,721百万円	45,175百万円	45,867百万円
有価証券残高	12,144百万円	14,448百万円	14,804百万円	15,227百万円	15,034百万円
単体自己資本比率	16.28%	15.77%	16.42%	16.43%	16.19%
出資に対する配当金 (出資1口当たり)	11,548,688円 (20円)	11,589,947円 (20円)	11,621,175円 (20円)	11,647,890円 (20円)	11,959,607円 (20円)
職員数	99人	99人	103人	102人	101人

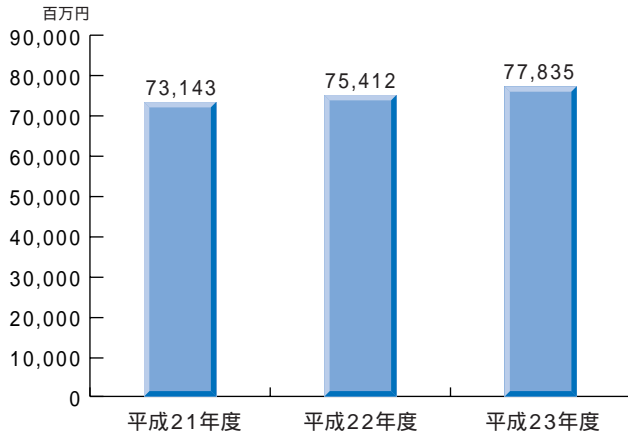
(注)残高計数は期末現在のものであり、総資産額には債務保証見返は含んでおりません。また、総資産額から貸倒引当金を控除して表示しております。

(注)単体自己資本比率は、平成18年度以降適用されている新自己資本比率規制に対応した値です。

業績のご案内

預金積金の状況

預金積金残高の推移



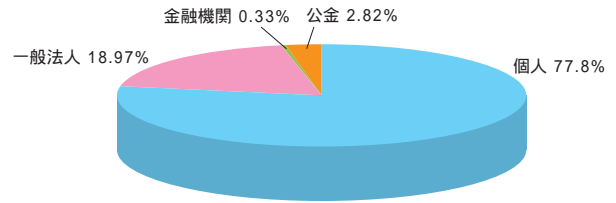
預金積金は、みなさまから信頼いただいているあかしです。

地域のお客様の着実な資産づくりのお手伝いをさせていただくため、お客様の目的に応じた預金商品の開発とサービスの一層の充実を図っております。

預金積金残高は、前期比2,422百万円増加の77,835百万円となりました。

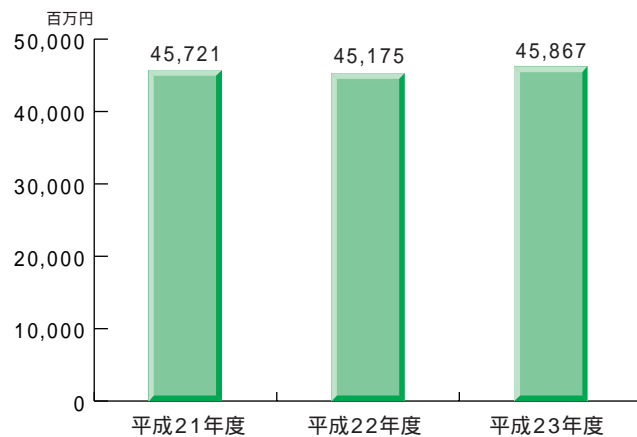
預金積金残高のうち個人預金が77.88%を占めております。

預金者別預金残高の割合
平成23年度



貸出金の状況

貸出金残高の推移



お客様の資金需要に積極的にお応えしております。

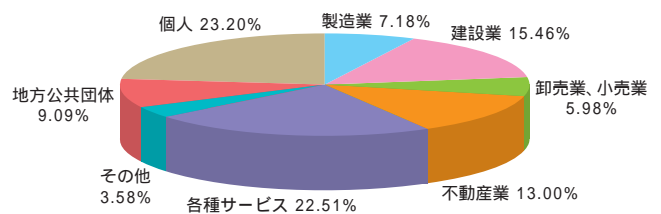
地元のお客様よりお預け入れいただいた大切なご預金は、地元で事業を営む事業者や個人のお客様にご融資することで、地域社会に還元しております。

貸出金残高は、前期比692百万円増加の45,867百万円となりました。

特定先や特定の業種にかたよることなく、幅広く貸出を行うことで地域の発展や活性化に活かされるよう努めております。

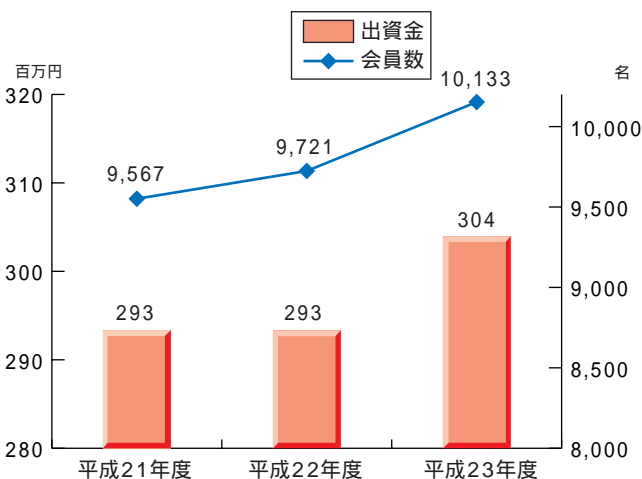
貸出金残高のうち、事業を営む事業者は67.70%、個人の方は23.20%を占めております。

業種別貸出金残高の割合
平成23年度



会員の推移

会員数と出資総額の推移

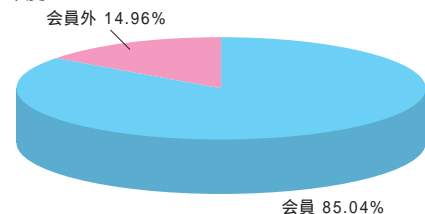


信用金庫は「会員制度」を基本とした地域金融機関です。当金庫会員は、会員数10,133名（出資金304百万円）で1万名を越え、北上市・西和賀町の人口100,003人（平成24年3月末）の約1割を占めております。

今後も、地域社会の発展のため、会員組織の一層の活性化を図ってまいります。

なお、出資1口（出資1口の金額500円）以上を有し、出資金は5,000円以上であることが会員資格要件のひとつとなっております。

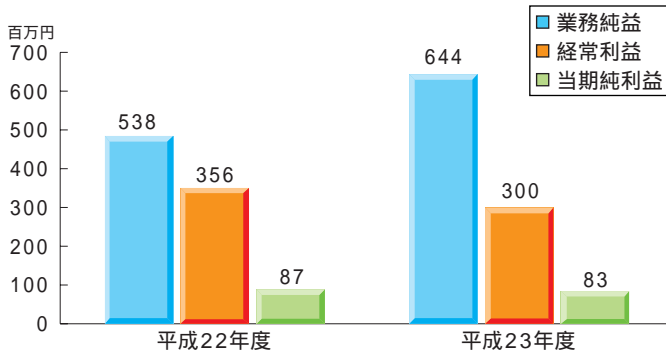
会員・会員外別貸出金残高の割合
平成23年度



平成23年度の業績をご紹介します。

損益の状況

損益の状況

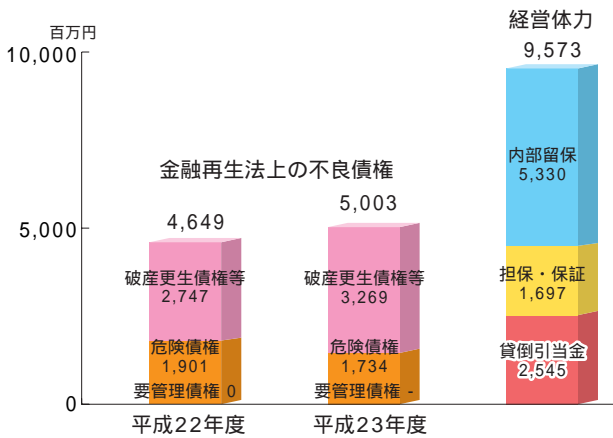


損益の状況につきましては、長引く景気低迷により低金利政策が続くなか、資金運用収益が減少しましたが、資産の効率的運用と経費の節約に努めた結果、本業での利益を示す業務純益は644百万円を計上したほか、経常利益が300百万円、当期純利益は83百万円を確保いたしました。



金融再生法ベースの債務者区分による開示

金融再生法ベースの債務者区分による開示



資産の健全性向上を図っております。

当金庫の金融再生法開示による不良債権は、前期比354百万円増加の5,003百万円となり、不良債権比率は、同0.68ポイント上昇し10.82%となりました。

これら不良債権は、担保・保証や貸倒引当金により84.78%保全されているほか、内部留保を加えた経営体力9,573百万円によりカバーされております。

これら不良債権については、引続き回収を図るよう取り組んでいるほか、お取引先の実態把握に努め、お取引先の経営改善に相協力して取り組み、資産の健全性向上に努めております。

金融再生法開示債権は、「貸出金」に加え、「債務保証見返」「未収利息」「仮払金」を対象債権としております。

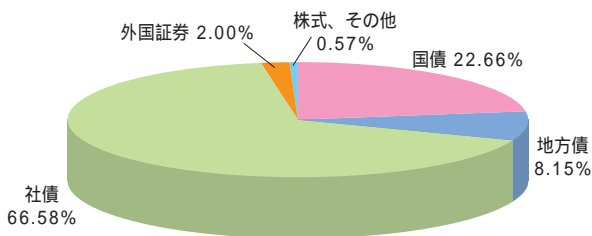
「破産更生債権等」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権です。

「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

有価証券の時価情報

有価証券残高構成比



売買目的有価証券
該当ございません。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	平成23年度		
	貸借対照表計上額	差額	うち益
満期保有目的の債券	2,105	27	9
			うち損
			36

(注) 1) 「差額」は、貸借対照表計上額と時価との差額を計上しております。

市場関連リスクを考慮し、安全な運用に心がけております。

お客様からお預かりしております預金積金は、貸出金のほか有価証券等で運用しております。資金の公共性に鑑み、安全性や収益性に留意し、国債を中心に、地方債、公社公団債、金融債等で運用しております。

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式
該当ございません。

その他有価証券

(単位：百万円)

	平成23年度			
	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他有価証券	12,919	344	370	26
株式	37	4	0	4
債券	12,837	361	370	8
その他	43	13	-	13

(注) 1) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2) 上記の「その他」は、信金中央金庫の優先出資証券です。

3) 「評価差額」は取得原価(償却原価)と貸借対照表計上額との差額を計上しております。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

	平成23年度
	貸借対照表計上額
その他有価証券非上場株式	9

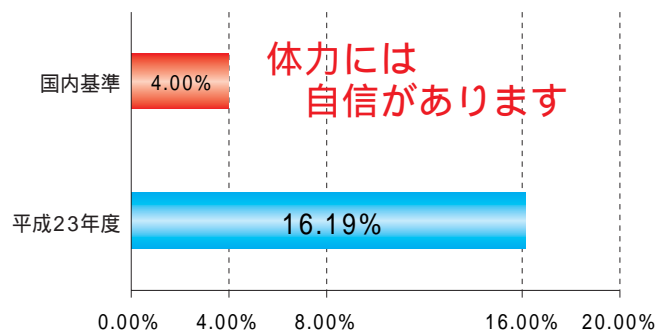
自己資本の充実の状況等について

自己資本の充実の状況

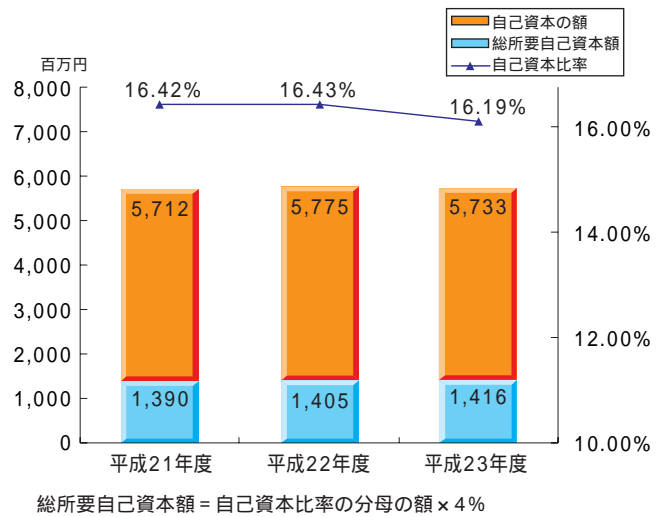
自己資本比率とは、リスク・アセット（総資産のうち、万が一の場合に貸し倒れの可能性がある資産、この資産に対して危険度に応じた割合を掛けて求めます。）に占める自己資本額の割合で、信用金庫の経営状況を把握する重要な指標です。自己資本比率が高ければ高いほど、財務の安全性・健全性が高く経営基盤が安定しているといえます。

当金庫の平成24年3月期の自己資本比率は16.19%で、国内基準の4%の4倍超、これだけでなく都市銀行など海外で営業している金融機関の基準値8%の2倍を超える高い水準を維持し、十分な健全性を確保しております。

自己資本額は、前期比42百万円減少の5,733百万円となりました。自己資本額とは、出資金や過去の利益の積立金などです。



自己資本額・総所要自己資本額・自己資本比率の推移



$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本 (基本的項目 + 補完的項目)} (5,733 \text{ 百万円})}{\text{信用リスク・アセットの額} + \text{オペレーショナル・リスク相当額} (32,563 \text{ 百万円} + 227 \text{ 百万円})} \times 100 = 16.19\%$$

自己資本の構成に関する事項

(単位: 百万円)

	平成22年度	平成23年度
基本的項目(A)	5,552	5,634
出資金	293	304
利益準備金	293	304
特別積立金	4,510	4,510
繰越金(当期末残高)	456	516
処分未済持分()	0	-
その他有価証券の評価差損	-	-
補完的項目(B)	222	98
控除項目(C)	-	-
自己資本額(D) = (A + B - C)	5,775	5,733
リスク・アセット等計(E)	35,145	35,406
資産(オン・バランス項目)	31,571	32,210
オフ・バランス取引等項目	687	353
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	2,886	2,842
単体Tier1比率(A/E)	15.79%	15.91%
単体自己資本比率(D/E)	16.43%	16.19%

(注) 「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。



自己資本の充実度に関する事項

(単位: 百万円)

	平成22年度		平成23年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット 所要自己資本の額合計	32,258	1,290	32,563	1,302
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	31,571	1,262	32,210	1,288
ソブリン向け	191	7	398	15
金融機関向け	5,789	231	6,594	263
法人等向け	12,035	481	11,906	476
中小企業等・個人向け	3,727	149	4,243	169
抵当権付住宅ローン	2,027	81	1,963	78
不動産取得等事業向け	1,348	53	503	20
三月以上延滞等	987	39	936	37
その他	5,462	218	5,664	226
証券化エクスポージャー	-	-	-	-
複数の資産を裏付けとする資産のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク	2,886	115	2,842	113
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	35,145	1,405	35,406	1,416

(注)

- 「ソブリン向け」は、「我が国の中央政府及び中央銀行」「外国の中央政府及び中央銀行」「国際決済銀行等」「我が国の地方公共団体」「外国の中央政府等以外の公共部門」「国際開発銀行」「地方公共団体金融機構」「我が国の政府関係機関」「地方三公社」向けのエクスポージャーです。
- 所要自己資本の額 = リスク・アセット × 4%
- 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」「金融機関および第一種金融商品取引業者向け」「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- オペレーショナルリスクは、当金庫は基礎的手法を採用しています。

$$\text{＜オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法＞} \\ \frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

6. 単体総所要自己資本額 = 単体自己資本比率の分母の額 × 4%

主な業務のご案内

預金業務

いつでも自由に出し入れでき、お財布代わりにご利用いただける普通預金・総合口座のほか、まとまったお金をより確実に増やせる定期預金、生活設計プランに最適な定期積金など豊富な商品をご用意しております。

融資業務

事業者の皆様には事業に必要な設備・運転資金を、個人の皆様には住宅・マイカーローン等、さらには事業者向け・個人向けカードローンなど様々なニーズに対応した商品をご用意しております。

為替業務

全国の金融機関への送金・振込、代金取立などの取扱を行っており、数多くのお客様にご利用いただいております。全国各地の信用金庫、銀行等の民間金融機関とオンラインで結ばれ、迅速・正確に取り扱っております。

証券業務

低金利時代の長期化に伴い、資金運用面に関しましてお客様のニーズの多様化が急激に進んでおり、このようなご要望にお応えできる有力な手段として拡充に努めており、個人向け国債等の募集も行っております。

保険業務

生命保険商品として個人年金保険および学資保険の取扱を行っているほか、損害保険代理店として、住宅ローンご利用のお客様に対して長期火災保険の募集業務を行っております。

相談業務

地域の皆様からご要望のある、様々なご相談や情報提供サービスの充実に努めるとともに、企業経営の相談・支援を行うため「中小企業相談支援チーム」を立ち上げ、企業再生・新規開業支援などの経営支援体制を整えております。

サービス業務

お客様の様々なニーズ、ウォンツにお応えできるよう、サービス業務の充実に努めております。



金融ADR制度への対応

[苦情処理措置]

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ等で公表しています。

苦情は、当金庫営業日（午前9時～午後5時）に営業店（電話番号は裏表紙参照）または総務部（電話：0197-63-2307）にお申し出ください。

1. 苦情等のお申し出があった場合は、その内容を十分に伺ったうえ、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
2. 事実関係を把握したうえで、営業店、関係部署等とも連携を図り、迅速・公平にお申し出の解決に努めます。
3. 苦情等のお申し出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。

[紛争解決措置]

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記総務部または全国しんきん相談所（午前9時～午後5時、電話：03-3517-5825）にお申し出があれば、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫総務部」にお尋ねください。



中小企業の再生と地域経済の活性化に向けて

地域密着型金融推進への取組みについて（平成23年4月～平成24年3月（平成23年度）の状況）

平成15年度以降、金融庁が取りまとめた2次にわたるアクションプログラムのもと、平成17年度から平成18年度を地域密着型金融推進計画の重点強化期間として、地域密着型金融の機能強化に向けた取組みを積極的に進めてまいりました。平成19年度以降についても引き続き、当金庫独自に地域密着型金融推進の計画を策定し取組んでおります。

1 ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

中小企業相談支援チームを中心として支援先企業の経営改善に取組んでおります。

「経営者セミナー」「次世代経営塾」等を開催し、取引先企業の経営相談・支援機能の強化に努めております。

本部審査部と営業店の店長及び融資担当役席者で組織した中小企業相談支援チームが主体となり、支援先企業の経営改善の強化に取組みました。平成23年度は、支援先企業27先選定し、事業再生計画書策定の指導および事業再生計画の進捗管理を実施したほか、岩手県中小企業再生支援協議会等外部機関との連携や岩手県信用保証協会との協調支援などにより、支援先企業の経営改善に取組みました。（ランクアップ率0.00%）

平成23年5月に開講した第2期「きたしん次世代経営塾」の勉強会を5月、7月、9月、11月、12月の5回開催したほか、「ビジネスマッチ東北2012春」の視察や懇親会を実施しました。「きたしん次世代経営塾」は若手経営者、次世代後継者の経営力強化と経営者同士の新たなネットワーク作りを目的として設立しました。経営コンサルタントによるセミナーやグループ討議、さらには受講者同士の情報交換の場を提供し、若手経営者、次世代後継者の育成支援に取組みました。

平成23年11月に「北上信用金庫経営者セミナー」を開催しました。「同経営者セミナー」は取引先への経営相談・支援機能の強化を目的に平成8年から毎年継続的に実施しております。



きたしん次世代経営塾



ビジネスマッチ東北2012春 視察



経営者セミナー

2 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

不動産や第三者保証人等に過度に依存せず、定性情報を含めた地域での情報を活かして、取引先企業の事業価値を見極めた融資等の推進に取組んでおります。

取引先企業のそれぞれの状況に応じた資金調達の多様化に取組んでおります。

取引先企業の事業価値を見極める能力を向上させるため、各種研修への参加や研修の伝講会等を通して人材の育成に取組んでおります。

現場力の強化をめざした人材育成を図るため、全国信用金庫協会や東北地区信用金庫協会、岩手県信用金庫協会等が主催する外部研修に職員を派遣したほか、派遣した職員による伝講会を実施し、習得知識、手法の共有化を図りました。

信金中央金庫より講師を招き、「SDB個別研修」を実施しました。信金中央金庫では、信用金庫業界の中小企業信用リスクデータベース（SDB）を運営しており、取引先企業の実態把握の手法の一つとして研修を行いました。

3 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

地域経済全体を展望したビジョン策定への積極的支援等を通じて、地域で積極的な役割を果たしてまいります。

地域の次世代を担う世代や金融犯罪の標的になりやすい高齢者などへの「金融教育」実施による地域社会への金融知識の普及や、各種の金融相談等に取組んでおります。

平成24年1月に「北上信用金庫市政懇談会」を開催しました。「同市政懇談会」は平成7年より継続して開催しております。北上市長様より「北上市政の現状と展望」について講演をいただき、参加した取引先企業との間で、地域の諸問題・課題等について意見交換を行っております。

「しんきんマネースクール」を高校生、中学生、小学生を対象に開催し、「お金の大切さ、働くことの大切さ、多重債務の危険性」について授業を行いました。模擬紙幣を使い、1億円の重さを体感したり、お札の数え方などを学びました。

「振り込め詐欺」被害防止運動を8月、10月、12月の年金支給日に実施しました。全店ATMコーナーに職員を配置し、見回りを強化するとともに、金融犯罪防止を呼びかけました。また、渉外活動においても、年金受給者への定期訪問で金融犯罪への注意喚起を呼びかけました。

「認知症サポーター養成講座」を当金庫役職員全員が受講し、全店舗に認知症サポーターを配置しております。高齢化社会の中で認知症に対する正しい知識を学び、認知症の方やそのご家族、そして高齢者が安心して暮らせる地域社会づくりに貢献してまいります。



北上信用金庫市政懇談会



しんきんマネースクール（専大北上高校）



しんきんマネースクール（西和賀町立湯田中学校）

中小企業者等に対する金融の円滑化について

「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」を踏まえた対応措置等の概要について

当金庫は、地域の中小企業および個人のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、地域金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでおります。

これからも、地域から信頼される金融機関を目指すとともに、金融円滑化の推進に向けた取組みを一層強化してまいります。

対応措置の実施に関する方針の概要

（基本方針）

地域の中小企業および個人のお客様への安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。私どもは、お客様からの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組みます。これらの対応措置の実施に関しては理事会で金融円滑化方針を決議の上、役職員一体となって取り組んでおります。

（態勢整備）

当金庫は、取組み方針を適切に実施するため、以下のとおり、必要な態勢整備を図っております。

態勢整備を図るため理事会等において決議した事項

- ・基本方針、金融円滑化管理方針および金融円滑化管理規程等の策定
- ・本部に金融円滑化管理責任者（担当理事）、営業店に金融円滑化管理担当者（副本支店長）及び相談窓口担当者等の配置
- ・お客様へのきめ細やかな経営改善支援を行うための態勢整備
- ・中小企業相談支援チームを配置し、信用保証協会や中小企業再生支援協議会等との連携により支援に取り組んでおります。

お客様の事業価値を見極める能力（目利き力）を向上させるための研修等

- ・毎年度、本部・営業店の融資担当職員を「目利き力養成研修」「企業再生支援実践講座」などの外部研修に派遣し目利き能力の向上に努めております。



貸付の条件の変更等の実施状況

平成21年12月4日から平成24年3月末までの累積実績は以下の通りです。

貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数と金額

〔中小企業のお客様向けの貸付け債権〕

(単位：件、百万円)

	件数	金額
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	563	11,380
うち、実行に係る貸付債権	475	9,832
うち、謝絶に係る貸付債権	44	808
うち、審査中の貸付債権	9	57
うち、取下げに係る貸付債権	35	681
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち実行に係る貸付債権	319	2,827
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち謝絶に係る貸付債権	22	214

〔住宅資金お借入のお客様向け貸付債権〕

(単位：件、百万円)

	件数	金額
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	35	319
うち、実行に係る貸付債権	26	227
うち、謝絶に係る貸付債権	2	10
うち、審査中の貸付債権	1	22
うち、取下げに係る貸付債権	6	60



北上信用金庫と地域社会 ~ 地域社会の発展と活性化をめざして ~

当金庫の地域経済活性化への取組みについて

当金庫は、北上市、西和賀町を重点事業区域として、地元の中小企業や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助の金融機関で、地元のお客様からお預かりした大切な資金（預金積金）は、地元で資金を必要とするお客様に融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業や住民と強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。また、金融機能の提供に止まらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。

地域経済活性化のための お客様（会員様）へのご融資

地元のお客様よりお預け入れいただいた大切な預金積金は、地元で事業を営む事業者や個人のお客様にご融資することで、地域社会に還元しております。

事業者のお客様

円滑な事業継続のための事業資金

DATA	
設備資金	13,237百万円
運転資金	17,816百万円

個人のお客様

車購入・教育等様々なニーズにお応えする消費者ローン

DATA	
	3,450百万円

皆様の安定した暮らしの礎に住宅関連資金

DATA	
	7,193百万円

会員数 10,133人
お客様（会員様）



地方公共団体

北上市・西和賀町において道路整備事業・公園整備事業など公共施設の整備に活用される形で、地元の皆様へ還元しております。

DATA	
	4,169百万円

支援サービス
中小企業相談支援チームを設置し、お客様と親身になって話し合い、「企業再生」「創業支援」に向けて、金銭面だけではない、生きた支援を心がけております。

お客様からお預かりした資金の一部を有価証券等で運用しております。資金の公共性に鑑み、安全性や収益性に留意し、国債を中心に地方債、政府保証債、金融債等で運用しております。

データはすべて、平成24年3月末現在のものです。

地域行事への参加・協力

北上の夏を彩る「みちのく芸能まつり市民パレード」への参加。
各地域の諸行事への積極的な参加・協力。



みちのく芸能まつり
市民パレード



本通り商店街夏祭り手伝い
(本店)



常盤台七夕まつり手伝い
(常盤台支店)

地域の未来を担う子供たちの健やかな成長を願って

ソフトテニス大会、西和賀ジュニアSLスキー大会、野球部による少年野球教室、よいこのお絵かき大会、しんきんマネースクールの開催等。



北上信用金庫杯ソフトテニス大会



西和賀ジュニアSLスキー大会



きたしん文化講演会

文化活動

文化講演会、経営者セミナー、市政懇談会等の開催。

異業種交流・親睦を図る場の提供

きたしん会(きたしん会・信和会・西和賀しんきんクラブ・北上駅前しんきん友の会)・はばたきの会・ほほえみの会・きたしん健康友の会等を組織して、ゴルフ大会、ゲートボール大会、親睦旅行など様々なイベントを開催しております。



北上信用金庫ゴルフ大会

交通安全、環境への取組み

街頭での交通安全指導、地域の清掃活動・花壇の植栽活動等。

トピックス

平成23年	4月20日	新商品アフラック終身保険「WAYS」取扱い開始
	5月2日	東日本大震災岩手復興応援定期預金『たちあがろう岩手!』取扱い(～9月30日)
	5月18日	第2期「きたしん次世代経営塾」開講式 第1回勉強会(北上オフィスプラザ)
	6月1日	サマーキャンペーン期限限定定期預金「サマー2011」取扱い(～8月31日)
	6月10日	総代モニター会(ホテルシティプラザ北上)
	6月15日	「信用金庫の日」PR運動(全店)
	6月17日	第63回通常総代会(ホテルシティプラザ北上)
	6月21日	年金無料相談会(藤根支店)
	7月4日	平成22年度決算報告会(職員)(北上商工会館)
	7月10日	第37回北上信用金庫ゴルフ大会(栗駒ゴルフ倶楽部、表彰式:ホテルシティプラザ北上、215名参加)
	7月13日	「きたしん次世代経営塾」第2回勉強会(北上オフィスプラザ)
	7月20日	平成22年度決算報告会(北上市様)(ホテルシティプラザ北上)
	7月28日	平成22年度決算報告会(報道機関様)(ホテルシティプラザ北上)
	8月1日	よいこのお絵かき大会 各店ロビー(～8月26日)(作品560点展示)
	8月3日	平成22年度決算報告会(西和賀町様)(ホテル対滝閣)
	8月6日	北上みちのく芸能まつり市民パレード参加 本通り商店街夏祭り歩行者天国にてアンパンマン握手会
	8月15日	「振り込め詐欺」被害防止運動(全店)
	8月23日	年金無料相談会(西和賀支店)
	8月27日	第24回北上信用金庫OB会定期総会・決算報告会(ホテルシティプラザ北上)
	8月28日	きたしん旅行「飛んでクルーズ北海道」(～31日)(39名参加)
	9月13日	「きたしん次世代経営塾」第3回勉強会(北上オフィスプラザ)
	10月14日	「振り込め詐欺」被害防止運動(全店)
	10月18日	年金無料相談会(常盤台支店)
	10月19日	第18回きたしん文化講演会 さくらホール 講師:あき 竹城氏、演題:「きらきら輝く、人生のために」(聴講者1,142名)
	11月9日	経営者セミナー(ホテルシティプラザ北上) 講師:三井住友海上サポートセンター アドバイザー 阿久澤秀之氏 演題:「経営者が知らないと怖い 最新労働法改正と就業規則の作り方」
	11月10日	年金無料相談会(本店、柳原支店)
	11月17日	「きたしん次世代経営塾」第4回勉強会(北上総合体育館)
	12月1日	ウィンターキャンペーン期限限定定期預金「ウィンター2011」取扱い(～1月31日)
		「しんきんマネースクール」(西和賀町立湯田中学校)
	12月13日	「きたしん次世代経営塾」第5回勉強会(ホテルシティプラザ北上)
	12月15日	「振り込め詐欺」被害防止運動(全店)
平成24年	1月6日	北上信用金庫市政懇談会(ホテルシティプラザ北上)(参加者278名)
	1月9日	第11回北上信用金庫杯ソフトテニス大会(北上総合体育館)(参加65組130名)
	1月17日	年金無料相談会(北上駅前支店)
	1月23日	「しんきんマネースクール」(専修大学北上高等学校)
	2月11日	「しんきんマネースクール」(マナビイ鬼ッ塾)
	2月16日	年金無料相談会(大堤支店)
	3月13日	「ビジネスマッチ東北2012春」当金庫お取引先出展企業7先

本店

「きゅうり天王宵宮祭り」手伝い
「新穀町商店街宵宮祭り」手伝い
春・秋全国交通安全運動における黒沢尻西小学校通学路での交通安全指導
「本通り商店街夏祭り歩行者天国」催し手伝い
藤根支店

「佐野公園」清掃活動(年3回実施)
「わがの里地域交流夏祭り」手伝い
「藤根商店街納涼会」手伝い
「社会福祉法人方光会感謝祭」手伝い

西和賀支店

春・秋の全国交通安全運動における交通安全街頭指導及び黄色い羽配布事業への協力

「山菜フェスタ」手伝い

「湯川温泉さのこまつり」手伝い

「しんきんゲートボール大会」開催

「雪あかり2012 inにしわが」への参加

常盤台支店

春・秋の交通安全運動における交通安全街頭指導

「常盤台七夕まつり」への参加(七夕飾りの作成、夜店手伝い)

大堤支店

「北上市総合運動公園内桜の木栄養剤注入活動」への参加

「社会福祉法人立正会夏祭り」手伝い

北上駅前支店

「黒沢尻26区駅前大通り花壇植栽活動」への参加

春・秋の交通安全運動における交通安全街頭指導

「北上駅西口地域安全連絡協議会地域パトロール」への協力

「しんきんゲートボール大会」開催

柳原支店

春・秋の交通安全運動における交通安全街頭指導

「特別養護老人施設いとよ夏祭り」参加手伝い

むらさきの支店

「特別養護老人施設いとよ」慰問活動

東支店

「山の神社奉納祭大演奏会」への参加

「しんきんゲートボール大会」開催



みんなでひとつ、大きなちから。 アンパンマンのしんきん

それいけ!
アンパンマン

©やなせたかし/フレール館・TMS・NTV

充実したネットワーク

店舗のご案内

北上信用金庫金融機関コード「1154」(全店共通)

本店(店番号001)

〒024-0094 北上市本通り1-5-30 TEL 0197-63-2307

藤根支店(店番号002)

〒024-0073 北上市下江釣子11-75-3 TEL 0197-73-5231

西和賀支店(店番号003)

〒029-5512 和賀郡西和賀町川尻40-40-50 TEL 0197-82-2220

常盤台支店(店番号004)

〒024-0012 北上市常盤台2-13-28 TEL 0197-63-6171

大堤支店(店番号005)

〒024-0055 北上市大堤南1-4-23 TEL 0197-67-2332

北上駅前支店(店番号006)

〒024-0061 北上市大通り2-3-4 TEL 0197-65-3281

柳原支店(店番号007)

〒024-0083 北上市柳原町2-1-54 TEL 0197-63-2244

むらさきの支店(店番号008)

〒024-0004 北上市村崎野15-268-4 TEL 0197-66-3133

東支店(店番号009)

〒024-0022 北上市黒沢尻2-4-13 TEL 0197-63-8511

店外キャッシュコーナー

さくら野北上店

北上済生会病院(共同)

ビックハウス北上店(共同)

アメリカンワールド(共同)

サンクス北上藤根店

スーパーオセン北上店(共同)

北上オフィスプラザ(共同)

ジョイス北上鬼柳店(共同)

北上駅(共同)

江釣子ショッピングセンター

北上金属工業協同組合

岩手県立中部病院(共同)

岩手東芝エレクトロニクス(共同)

湯本出張所

沢内出張所(共同)

北上信用金庫のイメージキャラクター

やなせたかし原作「それいけ!アンパンマン」は世代をこえ日本中の人々に愛され親しまれています。

北上信用金庫は、地域の今をイキイキさせる力、地域の明日をつくる力、そして、地域からいつも、いつでも頼られる力を持ち続けたいと願う気持ちを「それいけ!アンパンマン」に託し、イメージキャラクターとして採用しております。

北上信用金庫の概要

(平成24年3月末現在)

名称...北上信用金庫

(英文名称: The Kitakami Shinkin Bank)

創立...昭和23年9月3日

常勤役員数...108名(うち常勤役員7名)

店舗数...9店舗

総資産...85,783百万円

資金量...77,835百万円

常勤役員1人あたりの資金量...720百万円

出資金...304百万円

会員勘定...5,646百万円

自己資本比率...16.19%

会員数...10,133名

地元とともに



北上信用金庫

〒024-0094 岩手県北上市本通り一丁目5番30号

TEL 0197-63-2307(代)

ホームページアドレス <http://www.kitakami.ne.jp/shinkin/>

e-mail shinkin@kitakami.ne.jp